

お知らせ

区役所 (区民部、福祉部、保健部)

〒600-8588 下京区西洞院通塩小路^上 ☎371-7101

税

2月29日は、固定資産税・都市計画税 第4期分の納期限です。

- ・納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。
- ・市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

課税内容

土地家屋…固定資産税課 (☎371-7197)

償却資産…市資産税課 (☎213-5214)

納付相談

土地家屋…納税課 (☎371-7199)

償却資産…市納税推進課 (☎213-5468)

口座振替…市納税推進課 (☎213-5466)

福祉

◆こんなときには国民年金の届出を

厚生年金や共済組合などの加入者 (第2号被保険者) 及び第2号被保険者に扶養されている配偶者 (第3号被保険者) を除き、日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、第1号被保険者として国民年金に加入することになっています。

次に該当された方で加入の届出がお済みでない方は、至急届出をしてください。

○20歳になったとき

○会社などを退職し、厚生年金や共済組合などの資格を喪失したとき

○第3号被保険者が、厚生年金や共済組合などの加入者の扶養からはずれたとき

※第3号被保険者に該当するときは、配偶者の勤務先を通じて年金事務所へ届出をしてください。

老齢基礎年金を受給するためには、保険料納付済期間や免除期間などを合わせて25年以上の期間が必要です。また、加入の届出をしていなかったり保険料を未納のままにしておくと、万一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できないことがあります。なお、日本にお住まいの60歳以上65歳未満の方、海外にお住まいの20歳以上65歳未満の日本人の方は、希望すれば国民年金に任意加入することができます。

☎ 保険年金課保険給付・年金担当 (☎371-7254)

◆国民健康保険、後期高齢者医療制度の保険料の納付には、口座振替のご利用を

口座振替をご利用いただくと、毎月保険料を納めに行く手間が省け、とても便利です。

必要書類 領収書や納入通知書など国保記号番号 (後期高齢者医療制度の場合は被保険者番号と徴収番号) のわかるもの、預金 (貯金) 通帳、口座の届出印

申請先 口座のある金融機関、ゆうちょ銀行または区役所保険年金課

※本人名義以外の口座からも引き落とすことができます。

※口座振替により引落としされるのは、普通徴収の保険料のみです。

※年金からの特別徴収による納付の方は、金融機関に申込手続きのうえ、その控えを持って保険年金課で納付方法の変更の申し出が必要です。

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

◆国民健康保険の口座振替は、ハンコがなくても申込みできる場合があります

以下の対象金融機関のキャッシュカードがあれば、口座の届出印がなくても簡単に口座振替手続きができます。ぜひご利用ください。

対象金融機関 京都銀行、京都信用金庫、京都中央信用金庫、ゆうちょ銀行、滋賀銀行

必要書類 キャッシュカード、領収書や納入通知書など国保記号番号のわかるもの

申込場所 保険年金課

☎ 保険年金課資格担当 (☎371-7252)

保健

◆麻しん・風しんの予防接種をお忘れなく

麻しん・風しんワクチンは、2回接種することで免疫を強固なものにします。平成19年に麻しんが大流行したことから、平成24年度までは、次の第3・4期に該当する方も定期接種対象者として公費負担で接種ができます (自費では1万円前後必要)。

第1期 1歳児

第2期 小学校入学前年度

第3期 中学1年生相当年齢

第4期 高校3年生相当年齢

特に麻しんは感染力が大変強く、症状も重い感染症です。感染を防ぎ、周りの人に広げないためにも、まだ接種されていない方は忘れずに3月31日 (土) までに京都市予防接種協力医療機関で接種してください。

☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎371-7292)

◆献血

日時 3月12日 (月) 午前10時～午後1時

場所 元有隣小学校 (有隣学区)

☎ 健康づくり推進課管理担当 (☎371-7265)

下京青少年活動センター (ユースサービス下京)

☎314-5636 FAX314-5640

e-mail shimogyo@ys-kyoto.org

対象：市内に在住または通勤・通学の方

申込み：電話・FAX・Eメールで

◆HIPHOPダンス参加者募集 (初級・中級)

人気のHIPHOPダンスレッスンです。初級クラスは、初心者の方や基礎をしっかりと学びたい方向け、中級クラスは、イベント出演に向けて振り付けを中心に学びます。

日時 3月17日までの毎週土曜日

(3月18日 (日) のLIVE KIDS イベントへも出演)

対象 市内在住・在勤・在学の中学生～30歳

定員 各10人 (随時募集)

費用 1回600円 ※見学無料

※小学生向けのコースもあります (要問合せ)

下京図書館

〒600-8449 下京区新町通松原^下 ☎351-8196

◆下京図書館移転開館10周年記念事業

「下京寄席 Part 2」(ボランティア：立命館大学落語研究会)

日時 3月10日 (土) 午後2時～

場所 修徳せんだんホール (下京図書館隣)

費用 無料 **申込み** 不要

「赤ちゃん絵本の読み聞かせ講座」

日時 3月17日 (土) 午前11時～と午後2時～の2回講演

場所 下京図書館幼児コーナー

費用 無料 **申込み** 不要

◆お楽しみ会

日時 2月25日 (土) 午前11時～

内容 「西大路キッズ」プラス「ひなまつりの工作」(3月に作品展を開催します)

費用 無料 **申込み** 不要

◆テーマ別図書の展示と貸出し

2月 「宇宙」「鬼」

3月 「春」「節句」

◆特別展示 (エレベーター前ホール)

2月 「修徳児童館作品展」

3月 「ひなまつりの工作」
(2月のおたのしみ会の作品展)

◆図書特別整理に伴う 臨時休館のお知らせ

期間 2月14日 (火)～
17日 (金)



移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 3月5日 (月) 午前10時～10時40分

場所 西大路小学校

下京老人福祉センター

〒600-8166 下京区花屋町西入 ☎341-1730

対象：市内に在住の60歳以上の方

◆エアロビクス体操講座

音楽に合わせて行う簡単なリズム体操です。初めての方でも気軽にご参加いただけます。

日時 2月24日 (金) 午後1時30分～3時

場所 センター集会所

講師 渋谷かおる氏

定員 25人 (申込多数の場合は抽選)

費用 無料

申込み 2月17日 (金) 9時30分から受付 (直接、センターへ来場しお申込みください。代理申込不可)

◆脳いきいき健康クラブ

簡単な計算や音読、レクリエーションを通して脳の活性化を図ります。

日時 3月9日 (金) 午後1時30分～3時

場所 センター集会所

費用 無料

申込み 不要 (当日、直接会場へお越しください)

相談

◆弁護士による法律相談を実施

日常生活の中でのあらゆる法律問題について専門的な立場から弁護士がお話を伺います。ご相談は、無料、秘密厳守です。

日時 毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時30分～4時

場所 区役所1階相談室

定員 先着7人 (正午より区役所1階で整理券配布)

相談時間 1人20分程度

☎ まちづくり推進課 (☎371-7170)

◆行政相談委員による相談所を開設

「どこに相談したらよいかわからない困りごと」「国の行政機関などが行う仕事に対する苦情」などを、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きします。

ご相談は、無料、秘密厳守です。

日時 2月27日 (月) 午後1時30分～3時

場所 区役所1階相談室

☎ 総務省京都行政評価事務所 (☎211-1100)
まちづくり推進課 (☎371-7170)